

減価償却費の計算表（農業用）

氏名・農園名：_____ 年分：_____ 作成日：_____

資産の名称・種類	取得年月	取得価額 （円）	償却方法	耐用年 数	償却率	償却の基礎に なる金額（円）	本年の 月数	本年分の償却 費（円）	事業専 用割合	必要経費算入 額（円）	期末の未償却 残高（円）	摘要

- 本年分の償却費＝償却の基礎になる金額×償却率×本年の月数÷12（定額法）。月の途中で買った月も1か月と数えます。
- 必要経費算入額＝本年分の償却費×事業専用割合。期末の未償却残高は、事業専用割合を掛ける前の償却費を差し引いて出します。
- 個人で償却方法を届け出していない場合は定額法です（平成19年4月1日以後に取得したもの）。定率法を選ぶには届出が必要で、建物・構築物などは定額法だけです。
- 耐用年数・償却率は「主な耐用年数」シートと国税庁の表で確かめてください。記入例の資産・金額は架空のものです。

固定資産台帳（資産ごとに1枚）

資産の名称： _____ 番号： _____ 所在： _____ 取得年月日： _____ 償却方法： _____ 耐用年数： _____ 償却率： _____

年月日	摘要	数量	取得価額（円）	償却額（円）	期末の未償却残高（円）	事業専用割合	必要経費算入額（円）	備考
例 2024/4/10	購入（〇〇農機）トラクター 33馬力	1台	5,500,000		5,500,000			新品
例 2024/12/31	2024年分 減価償却費（9か月）			589,875	4,910,125	100%	589,875	
例 2025/12/31	2025年分 減価償却費			786,500	4,123,625	100%	786,500	

- 買ったとき、毎年の年末、修理で価値を高めたとき（資本的支出）、売ったり捨てたりしたときに1行ずつ書きます。
- 売却・廃棄した年は、その月までの月数で償却費を計算し、摘要に日付と理由を書きます。

農業でよく使う資産の耐用年数と定額法の償却率（早見表）

確認日： _____

資産	種類（耐用年数表の区分）	耐用年数	定額法の償却率	メモ
トラクター・コンバイン・田植機・乾燥機など	機械・装置（農業用設備）	7	0.143	
軽トラック（総排気量0.66L以下）	車両・運搬具	4	0.250	
貨物自動車（ダンプ式以外）	車両・運搬具	5	0.200	ダンプ式は4年
ビニールハウス（骨格が金属造）	構築物（農林業用）	14	0.072	構築物に当たるかで変わる
ビニールハウス（骨格が金属製、構築物でない）	器具及び備品	10	0.100	その他のものは5年
果樹棚（主としてコンクリート造など）	構築物（農林業用）	14	0.072	主として木造は5年
かん水用・散水用の金属配管、農用井戸	構築物（農林業用・金属造）	14	0.072	
薬剤散布用・かんがい用の塩化ビニール配管	構築物（農林業用・その他）	8	0.125	
暗きょ（土管を主としたもの）	構築物（農林業用）	10	0.100	
木造の作業場・倉庫	建物	15	0.067	
ぶどう樹（温室ぶどう以外）	生物	15	0.067	温室ぶどうは12年
もも樹	生物	15	0.067	
なし樹	生物	26	0.039	
温州みかん	生物	28	0.036	
わい化りんご	生物	20	0.050	その他のりんごは29年
茶樹	生物	34	0.030	

- 国税庁「令和7年分 収支内訳書（農業所得用）の書き方」の耐用年数表・償却率表と、質疑応答事例「ビニールハウスの耐用年数」をもとにまとめたものです。表にない資産は国税庁の「減価償却のあらまし」などで確かめてください。
- 中古の資産は、法定の耐用年数を全部過ぎていれば法定年数×0.2、一部過ぎていれば法定年数-経過年数×0.8（2年未満は2年、1年未満の端数は切り捨て）を耐用年数にできます。